

昭和の大戦とあの東京裁判

平川祐著 (河出書房新社・2970円)

戦後日本の言論の自由はどうまでだったかと問うて、著者は昭和20年8月15日から4週間しかなかつたという。自由な発言として最後のものとなつたのは、鳩山一郎が9月15日付の朝日新聞で述べた談話だと指摘する。原爆の使用、無辜の国民殺傷は明らかな国際法違反であり戦争犯罪だと鳩山ははつきりと述べた。だがそれゆえに朝日新聞はGHQ（連合国軍総司令部）から2日間の発行停止を命じられ、以降、日本は厳しい言論統制に追い込まれていった。

「日本人として思ったことを正直に述べた事は高くついた」と著者はいう。

GHQの言論統制は強力で巧妙な検閲を通じて、以降、深く社会に浸透していった。日本の戦争が自存自衛であり大東亜解放のためのものであつたという大義は葬られ、連合国側の史觀に置き換えられていった。日本は戦争 자체に敗北したばかりではない。戦争の正邪を決する歴史觀においても敗北を喫してしまったという。

しかし、問題とされるべき



は、むしろその後である。講和条約により国際社会に復帰し、主権国家として再登場したその時点で、報道機関など日本の言説を担う者達が検閲の事実を不間に付し、逆にいつの間にやら連合国側の歴史觀が自分の史觀であるかのように主張し始め、この史觀を日本人に「内面化」させる役割を担ってしまった。

本書は、東京裁判史觀がいかにして形成され、いかなる経緯をもって日本人の精神を呪縛していったのか、このことを固有の比較文化学の「複眼的アプローチ」によって明らかにした、実に鮮やかで生氣に満ちた著作である。複眼的アプローチを可能ならしめたのは著者の高い語学能力であるが、何よりも事実を事実として検証せねばやまない旺盛な探究心である。

人間存在の虚実を怜俐に見据え、これを丹念に、時に諧謔を込めて語る本書の筆致は老齢の著者とは思えないほどに若々しい。深刻なテーマを扱う著作でありながら、書措く能わざるの魅力に富んでいる。「この国では擁護すべき基本的人権の中に故人の名譽も含まれる」という。著者からは、もっと聞き出したことなることがいっぱいあるのではないか。

評・渡辺利夫

(拓殖大顧問)

G H Q 言論統制 呪縛問う